

平成 30 年 11 月定例名古屋港管理組合議会

予算に関する説明書

目 次

一 般 会 計	1 頁
歳入歳出補正予算事項別明細書	2
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末 までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予 定額等に関する調書	12
組合債の平成28年度末及び平成29年度末における現在高並び に平成30年度末における現在高の見込みに関する調書	20
特 別 会 計	23
基金特別会計	
歳入歳出補正予算事項別明細書	24

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

(△印は、減額を示す。)

1 総 括

(歳 入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料	4,502,311	15,861	4,518,172
6 繰 入 金	222,084	△ 85,000	137,084
7 繰 越 金	300,000	576,176	876,176
8 諸 収 入	2,780,293	229,963	3,010,256
歳 入 合 計	27,060,000	737,000	27,797,000

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 港 営 費	2,419,175	234,388	2,653,563
5 建 設 費	12,399,930	427,400	12,827,330
6 公 債 費	8,201,000	75,212	8,276,212
歳 出 合 計	27,060,000	737,000	27,797,000

(単位:千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国庫支出金	組合債	その他	
—	—	—	234,388
—	—	△ 61,000	488,400
—	—	—	75,212
—	—	△ 61,000	798,000

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料	4,502,311	15,861	4,518,172
1 使用料	4,502,301	15,861	4,518,162
4 行政財産特別使用料	2,333,689	15,861	2,349,550
6 繰入金	222,084	△ 85,000	137,084
1 他会計繰入金	222,084	△ 85,000	137,084
1 基金特別会計繰入金	222,084	△ 85,000	137,084
7 繰越金	300,000	576,176	876,176
1 繰越金	300,000	576,176	876,176
1 繰越金	300,000	576,176	876,176
8 諸収入	2,780,293	229,963	3,010,256
6 雑入	323,582	229,963	553,545
4 指定管理者納付金	180,900	205,963	386,863
5 雑入	100,609	24,000	124,609
歳 入 合 計	27,060,000	737,000	27,797,000

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 土地使用料	15,861	土地使用料 15,861 土地 15,861
1 基金特別会計繰入金	△ 85,000	名古屋港環境振興基金 △ 85,000
1 前年度繰越金	576,176	
2 ポートビル納付金	12,129	
3 水族館納付金	193,834	
1 雑入	24,000	財産処分に係る補助金返還金相当額 24,000

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源	
				特 定 財 源	
4 港 営 費	2,419,175	234,388	2,653,563		
1 港営管理費	1,422,959	15,000	1,437,959		
1 港営総務費	1,220,986	15,000	1,235,986		
2 運 営 費	996,216	219,388	1,215,604		
2 文化厚生施設費	400,489	219,388	619,877		
5 建 設 費	12,399,930	427,400	12,827,330	そ の 他	△ 61,000
1 建設管理費	1,765,769	0	1,765,769	そ の 他	15,000
1 建設総務費	1,765,769	0	1,765,769	そ の 他	15,000
2 整 備 費	10,634,161	427,400	11,061,561	そ の 他	△ 76,000
1 改 修 費	1,915,514	19,000	1,934,514		
2 施設補修費	2,620,186	395,000	3,015,186		

(単位:千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
234,388			
15,000			
15,000	2 給 料	2,500	一般職給与費 15,000
	3 職員手当等	8,100	
	4 共 済 費	4,400	
219,388			
219,388	28 繰 出 金	219,388	基金特別会計繰出金 219,388 (1) 水族館振興基金繰出金 207,259 (2) 海事文化振興基金繰出金 12,129
488,400			
△ 15,000			
△ 15,000	2 給 料	△ 2,500	1 一般職給与費 △ 15,000
	3 職員手当等	△ 8,100	2 建設管理事務費 24,000
	4 共 済 費	△ 4,400	3 風力発電施設管理費 △ 9,000
	13 委 託 料	1,240	
	23 償還金、利子 及び割引料	13,760	
503,400			
19,000	15 工事請負費	19,000	単独事業費 19,000 臨港交通施設整備費 19,000
395,000	15 工事請負費	395,000	単独事業費 395,000 (1) 外郭施設補修費 187,700

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源	
				特 定 財 源	
3 環境整備費	864,961	9,600	874,561	そ の 他	△ 76,000
4 海岸防災費	1,021,300	3,800	1,025,100		
6 公 債 費	8,201,000	75,212	8,276,212		
1 公 債 費	8,201,000	75,212	8,276,212		
1 元 金	7,352,132	75,212	7,427,344		
歳 出 合 計	27,060,000	737,000	27,797,000	そ の 他	△ 61,000

(単位:千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			(2) 係留施設補修費 122,300
			(3) 港湾厚生施設補修費 85,000
85,600	13 委 託 料	20,500	単独事業費 9,600
	15 工事請負費	△ 10,900	(1) 港湾環境整備施設維持補修費 85,600
			(2) 風力発電施設維持補修費 △ 76,000
3,800	15 工事請負費	3,800	単独事業費 3,800
			海岸防災施設維持補修費 3,800
75,212			
75,212			
75,212	23 償還金、利子 及び割引料	75,212	
798,000			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額		前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額	
			期 間	金 額
		千円	平成 年度	千円
外国客船対応業務	補正前	—	—	—
	補正後	9,755	—	—
風力発電施設維持補修費	補正前	—	—	—
	補正後	30,000	—	—
ガーデンふ頭防潮扉補修費	補正前	—	—	—
	補正後	7,000	—	—
本庁舎等の建設及び管理運営 (平成21年11月第7号議決)	9,256,000 外に物価及び金利の変動 並びに法令等変更による 影響額		21～29	4,991,957
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借 入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の 全部又は一部を回収でき ないことにより損失を受 けたときは、 101,590千円及び利息相 当額を限度として補償す る。		24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借 入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の 全部又は一部を回収でき ないことにより損失を受 けたときは、 462,063千円及び利息相 当額を限度として補償す る。		24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借 入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の 全部又は一部を回収でき ないことにより損失を受 けたときは、 778,943千円及び利息相 当額を限度として補償す る。		24～29	0

当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国庫支出金	組合債	その他	
平成 年度	千円	千円	千円	千円	千円
—	—	—	—	—	—
30～31	9,755	—	—	—	9,755
—	—	—	—	—	—
30～31	30,000	—	—	30,000	—
—	—	—	—	—	—
31	7,000	—	—	—	7,000
30～46	4,167,955 外に物価及び金利 の変動並びに法令 等変更による影響 額	—	—	—	4,167,955 外に物価及び金利 の変動並びに法令 等変更による影響 額
30	2,920 外に利息相当額	—	—	—	2,920 外に利息相当額
30	12,262 外に利息相当額	—	—	—	12,262 外に利息相当額
30～34	327,976 外に利息相当額	—	—	—	327,976 外に利息相当額

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 (見 込) 額	
		期 間	金 額
	千円	平成 年度	千円
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、7,360千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、226,139千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、181,526千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、112,143千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、39,355千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、41,028千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、79,023千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0

当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国庫支出金	組合債	その他	
平成年度	千円	千円	千円	千円	千円
30～36	3,840 外に利息相当額	—	—	—	3,840 外に利息相当額
30～38	134,025 外に利息相当額	—	—	—	134,025 外に利息相当額
30～33	64,068 外に利息相当額	—	—	—	64,068 外に利息相当額
30～39	69,606 外に利息相当額	—	—	—	69,606 外に利息相当額
30～33	13,890 外に利息相当額	—	—	—	13,890 外に利息相当額
30～31	6,312 外に利息相当額	—	—	—	6,312 外に利息相当額
30～35	37,630 外に利息相当額	—	—	—	37,630 外に利息相当額

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額	
		期 間	金 額
	千円	平成 年度	千円
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、375,000千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、26,004千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、66,132千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋港埠頭株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成24年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、36,090千円及び利息相当額を限度として補償する。	24～29	0
名古屋四日市国際港湾株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成29年11月第11号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、109,200千円及び利息相当額を限度として補償する。	29	0
名古屋四日市国際港湾株式会社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成30年3月第1号議決)	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、94,500千円及び利息相当額を限度として補償する。	—	—
生物借上料 (平成29年3月第1号議決)	197,488 外に法令変更による影響額	—	—

当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国庫支出金	組合債	その他	
平成 年度	千円	千円	千円	千円	千円
30～37	210,000 外に利息相当額	—	—	—	210,000 外に利息相当額
30～41	17,336 外に利息相当額	—	—	—	17,336 外に利息相当額
30～41	44,088 外に利息相当額	—	—	—	44,088 外に利息相当額
30～32	9,624 外に利息相当額	—	—	—	9,624 外に利息相当額
30～50	109,200 外に利息相当額	—	—	—	109,200 外に利息相当額
30～51	94,500 外に利息相当額	—	—	—	94,500 外に利息相当額
30～33	197,488 外に法令変更による影響額	—	—	197,488 外に法令変更による影響額	—

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額	
		期 間	金 額
	千円	平成 年度	千円
大江ふ頭岸壁整備費 (平成30年3月第1号議決)	1,050,000	—	—
潮風ふ頭護岸補修費 (平成30年3月第1号議決)	152,000	—	—
伊勢湾岸自動車道名港潮見インター チェンジ補修費 (平成30年3月第1号議決)	155,000	—	—
中川口通船門補修費 (平成30年3月第1号議決)	31,000	—	—
高潮対策交付金事業費 (平成30年3月第1号議決)	116,000	—	—
堀川口防潮水門整備費 (平成30年3月第1号議決)	158,000	—	—

当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳				一般財源
		特定財源			その他	
期間	金額	国庫支出金	組合債			
平成 年度	千円	千円	千円	千円	千円	
31	1,050,000	525,000	472,500	—	52,500	
31	152,000	—	—	—	152,000	
31	155,000	—	—	—	155,000	
31	31,000	—	—	—	31,000	
31	116,000	46,400	62,600	—	7,000	
31	158,000	—	—	—	158,000	

組合債の平成28年度末及び平成29年度末における現在高並びに
平成30年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分		平成28年度末 現 在 高	平成29年度末 現 在 高
2 転 貸 債	補正前	千円 6,377,415	千円 5,939,480
	補正後	6,377,415	5,963,641
(1) コンテナ埠頭 整備事業転貸債	補正前	6,311,179	5,884,584
	補正後	6,311,179	5,908,745
名古屋港埠頭 株式会社	補正前	2,378,546	1,737,964
	補正後	2,378,546	1,762,125
合 計	補正前	70,535,469	66,805,595
	補正後	70,535,469	66,353,757

平成30年度中増減見込み		平成30年度末 現在高見込額
平成30年度中 起債見込額	平成30年度中 元金償還見込額	
千円	千円	千円
472,500	792,575	5,619,405
472,500	867,787	5,568,354
472,500	781,063	5,576,021
472,500	856,275	5,524,970
—	355,002	1,382,962
—	430,214	1,331,911
4,591,500	7,281,516	64,115,579
5,067,500	7,356,728	64,064,529

特 別 会 計

基金特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(△印は、減額を示す。)

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水族館振興基金収入	136,200	207,791	343,991
2 海事文化振興基金収入	67,500	12,129	79,629
3 環境振興基金収入	199,600	△ 83,720	115,880
歳入合計	403,300	136,200	539,500

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 水族館振興基金	136,200	207,791	343,991
2 海事文化振興基金	67,500	12,129	79,629
3 環境振興基金	199,600	△ 83,720	115,880
歳出合計	403,300	136,200	539,500

(単位:千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国庫支出金	組合債	その他	
—	—	207,791	—
—	—	12,129	—
—	—	△ 83,720	—
—	—	136,200	—

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 水族館振興基金収入	136,200	207,791	343,991
2 寄 附 金	10	471	481
1 寄 附 金	10	471	481
3 繰 越 金	10	61	71
1 繰 越 金	10	61	71
5 繰 入 金	69,000	207,259	276,259
1 他会計繰入金	69,000	207,259	276,259
2 海事文化振興基金収入	67,500	12,129	79,629
5 繰 入 金	61,900	12,129	74,029
1 他会計繰入金	61,900	12,129	74,029
3 環境振興基金収入	199,600	△ 83,720	115,880
2 寄 附 金	20	1,000	1,020
1 緑化振興寄附金	10	1,000	1,010
3 繰 越 金	20	280	300
1 緑化振興繰越金	10	280	290
4 積 戻 金	149,523	△ 85,000	64,523
2 風力発電積戻金	96,000	△ 85,000	11,000
歳 入 合 計	403,300	136,200	539,500

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 寄附金	471	水族館振興に資する寄附金
1 前年度繰越金	61	
1 一般会計繰入金	207,259	基金積立のための繰入金
1 一般会計繰入金	12,129	基金積立のための繰入金
1 寄附金	1,000	緑化振興に資する寄附金
1 前年度繰越金	280	
1 積戻金	△ 85,000	基金の取崩金の減額

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源	
				特 定 財 源	
1 水族館振興基金	136,200	207,791	343,991	そ の 他	207,791
1 積 立 金	69,115	207,791	276,906	そ の 他	207,791
1 水族館振興基金積立金	69,115	207,791	276,906	そ の 他	207,791
2 海事文化振興基金	67,500	12,129	79,629	そ の 他	12,129
1 積 立 金	62,024	12,129	74,153	そ の 他	12,129
1 海事文化振興基金積立金	62,024	12,129	74,153	そ の 他	12,129
3 環境振興基金	199,600	△ 83,720	115,880	そ の 他	△ 83,720
1 積 立 金	50,077	1,280	51,357	そ の 他	1,280
1 緑化振興積立金	50,038	1,280	51,318	そ の 他	1,280
2 繰 出 金	149,523	△ 85,000	64,523	そ の 他	△ 85,000
2 風力発電他会計繰出金	96,000	△ 85,000	11,000	そ の 他	△ 85,000
歳 出 合 計	403,300	136,200	539,500	そ の 他	136,200

(単位:千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	25 積 立 金	207,791	水族館振興基金積立金
	25 積 立 金	12,129	海事文化振興基金積立金
	25 積 立 金	1,280	緑化振興積立金
	28 繰 出 金	△ 85,000	一般会計繰出金 △ 85,000
			風力発電施設維持補修費 △ 85,000

○この印刷物は、国等による環境物品等の調達を推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示

この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。